



# 石橋南小ナビ

V O L . 1 8

いしばし学園 池田市立石橋南小学校

IKEDA CITY ISHIBASHIMINAMI ELEMENTARY SCHOOL

## 石橋南小ナビ（第18版）の発行にあたって

石橋南小ナビは、

- ①保護者・地域のみなさんがお知りになりたいこと。
- ②学校としてみなさんに知っておいていただきたいこと。
- ③具体的で見やすく役立つこと。

という考えのもとに、学校にかかわる各種の案内・お知らせ等をまとめ、作成いたしました。

平成19年度(2007年度)、初版発行以来、保護者・地域の方々よりご好評をいただき、教職員一同嬉しく、感謝いたしております。

もとより、学校は、各ご家庭・地域の人々に愛され、親しまれ、開かれた魅力ある学びの場でなくてはなりません。そのため、説明責任を強く求められる時代に、どこまで皆様のご期待に添えるか、まだまだ工夫改善の余地はあろうかと思いますが、必要最小限の情報を一つにまとめています。

これからもまた、日々のお知らせや行事の案内などは、学校だよりや石橋南小ホームページ、学年・学級だより等でもお知らせしてまいります。正確な情報を共有していただくことによって、ありのままの学校の姿をご理解いただき、ご支援・ご協力いただくことにより、なお一層、各ご家庭・地域・学校の信頼関係が強くなり、太くなっていくことを願っております。

昨今、子どもを取りまく環境は激しく変化し続けています。各ご家庭・地域・学校が密に連携し、石橋南小学校の子どもたちを、心豊かにたくましく育てていくためにも、どうぞ本ホームページをご覧ください、学校ガイドブックとしてご活用くだされば幸いです。



いしばし学園 池田市立石橋南小学校

## 学校の概要及び校区

学校は昭和47年（1972年）前池（通称カルピス池）を埋め立て校舎が完成し、池田で8番目の小学校として開校しました。校区は石橋1・3・4丁目、住吉1・2丁目、空港1・2丁目です。校区の東側には待兼山が、南には大阪空港が、西には亀の森があります。北側には箕面川が流れ、冬には渡り鳥の姿も見られます。

〔校区〕

住吉1丁目1番・6番～13番（市道東畑住吉線で区分される東側区域住吉2丁目4番～13番（市道東畑住吉線及び府道大阪中央環状線で区分される東側及び南側区域）

空港1丁目・空港2丁目

石橋1丁目・石橋3丁目・石橋4丁目



## 校歌

作詞：伊藤海彦

作曲：平井哲三郎

一、はてしなき

明日へと実る わが夢は  
雲ちりばめて なお青き  
かがやく空の 告げるもの  
誇らかに ああ 心かか  
げて  
いざ行かん 友よ ひとつの道を

二、はてしなき

明日へとひびく わが歌は  
色とりどりに 咲きみち  
あふれる花の 告げるもの  
高らかに ああ 声をそ  
ろえて  
いざ行かん 友よ ひとつの道を

三、はてしなき

明日へとつづく わが旅は  
闇つらぬきて ひとすじに  
またたく星の 告げるもの  
のびやかに ああ 足を踏  
みしめ  
いざ行かん 友よ ひとつの道を

### 【 石橋南小学校の校章 ・ 校旗 】



石橋南小学校区内にある、宮の前遺跡にちなんで、弥生式土器の形の中にインターチェンジを象徴する曲線を配して、近代社会をあらわしています。中央の水色は、前池跡に学校が建ったことを示し、曲線は黄、3つの三角形は赤と指定されています。（デザインは田淵隆彦氏による） 石橋南小学校発行「二十年の歩み」より抜粋

### 「石橋」のいわれ石

正門を入った右手に「石橋」の由来を伝える「石」があります。

この石は、石橋駅南の最初の踏切を通る旧西国街道と旧能勢街道が交差する西側の小川にかかっていた石の橋で、

明治40年（1907年）頃までは、幅2間（約3.6m）長さ1間一枚板でした。石の中央にある浅い孔は、明治維新の時に三条実美ら7名の公卿たちが文久3年（1863年）に失脚（失敗して地位を失うこと）して京（今の京都）の都を追われ長州（今の山口県）にのがれる途中、この石の上で実美が馬をとめて、京都の空に向かって静かに祈ったときに、できた馬の蹄の跡であると伝えられています。



## 学校教育目標

---

### 教育目標

人権と生命の尊重を基盤とした「共生」の精神を持ち、生涯にわたり意欲的に自ら学び考え実行できる、健やかで心豊かな児童の育成を目指す。

### 〇めざす子どもの姿

- 想像力豊かに、あきらめず継続して取り組む
- 自分や周りの人を大切にできる
- 興味・関心をもち、仲間とともに学び合う

### 〇小中一貫教育の推進（いしばし学園）

- 9年間の子どもの成長を見据えた教育活動を目指し、小小・小中の交流、保幼小の連携をさらに進めていく。

誇らかに 高らかに のびやかに

・・・校歌にこめられた思い



## 石橋南小学校の1年間（主な活動）

月	内 容		月	内 容	
4月	入学式 始業式	発育測定	10月	連合競技大会（6年）	
	給食開始	健康診断		運動会	
	1年生を迎える会			自転車安全教室（3年）	
	避難訓練			ふれあい清掃（PTA）	
	家庭訪問				
5月	授業参観・懇談	健康診断	11月	避難訓練	
	交通安全教室（1年）			連合美術展	
	スポーツテスト			連合音楽会（4年）	
	ペア学年交流遠足			学習発表会	
	修学旅行（6年）		12月	個人懇談	
	地区別集会			なかよしこども園との交流	
6月	授業参観	健康診断	1月	大掃除	
	児童引き渡し訓練			終業式	
	プール掃除			始業式	発育測定
	水泳指導開始			中学校体験入学（6年）	
	自然学舎（5年）			避難訓練	
7月	個人懇談		2月	公開授業研究会	
	大掃除			おはなしたんけん	
	終業式			入学説明会・体験入学	
	夏休み水泳指導			大なわ大会	
8月	夏休み水泳指導	発育測定	3月	参観・懇談・PTA総会	
	始業式	視力検査		カラオケ・ダンス大会	
9月	地区別集会・集団下校		卒業遠足（6年）		
	授業参観・懇談		6年生を送る会		
			地区別集会・集団下校		
			卒業式		
			大掃除		
			給食終了		
			修了式		
備考	校外学習、社会見学等（随時）				

\*詳細は、学校だより、学年だより等でその都度お知らせします。

# 石橋南小学校の一日（日課表）

	月	火	木	金
8:00 ~ 8:25	登 校			
8:30 ~ 8:45	健康観察 朝学習 児童集会			
8:45 ~ 9:30	1 校 時			
	休み時間 9:30~ 9:40			
9:40 ~ 10:25	2 校 時			
	休み時間 10:25~10:45			
10:45 ~ 11:30	3 校 時			
	休み時間 11:30~11:40			
11:40 ~ 12:25	4 校 時			
12:25 ~ 1:10	給 食			
1:10 ~ 1:25	清 掃			
1:25 ~ 1:45	昼 休 み			
	移動時間 1:45~ 1:50			
1:50 ~ 2:35	5 校 時			
	休み時間 2:35~ 2:45			
2:45 ~ 3:30	クラブ 委員会	6 校 時		
3:30 ~ 3:40	終わりの会 (5時間授業の時は2:35~2:45)			
4:30	完全下校			

	水及び短縮日
8:00 ~ 8:25	登 校
8:30 ~ 8:45	健康観察 朝学習 児童集会
8:45 ~ 9:30	1 校 時
	休み時間 9:30~ 9:40
9:40 ~ 10:25	2 校 時
	休み時間 10:25~10:45
10:45 ~ 11:30	3 校 時
	休み時間 11:30~11:40
11:40 ~ 12:25	4 校 時
12:25 ~ 1:10	給 食
1:10 ~ 1:15	簡易清掃
	移動時間 1:15~ 1:25
1:25 ~ 2:10	5 校 時
	休み時間 2:10~ 2:20
2:20 ~ 3:05	6 校 時
3:05 ~ 3:15	終わりの会 (5時間授業の時は2:10~2:20)
4:30	完全下校

行事等で変更になる場合があります。  
その都度、お知らせします。

基礎・基本となる学力の  
定着に向けて

体力づくり、友だちづくり

## 朝学習

詩の暗唱や朗読、計算力や言語力の充実を目指した  
プリント学習、コミュニケーション力をつけるために  
読み聞かせやスピーチなどの取り組みをしています。

## みなみっこタイム（不定期）

木曜日の朝の会には、様々な運動あそびを  
行っています。

# 1 週間の授業時間

<参考；1年生>

	国語	算数	生活	音楽	図工	体育	外国語活動	道徳	特別教育活動	合計
1学期	9	4	2.6	2	2	3	0.4	1	1	25
2学期	9	4	2.6	2	2	3	0.4	1	1	25
3学期	9	4	2.6	2	2	3	0.4	1	1	25
年間	306	136	87	68	68	102	15	34	34	850

# 下校時刻のめやす

始業 8:30	月		火		水（短縮）		木		金	
	授業	下校	授業	下校	授業	下校	授業	下校	授業	下校
1年	5時間	2:45～	5時間	2:45～	5時間	2:20～	5時間	2:45～	5時間	2:45～
2年	5時間	2:45～	6時間	3:40～	5時間	2:20～	5時間	2:45～	5時間	2:45～
3年	5時間	2:45～	6時間	3:40～	6時間	3:15～	6時間	3:40～	5時間	2:45～
4年	6時間	3:40～	6時間	3:40～	6時間	3:15～	6時間	3:40～	6時間	3:40～
5年	6時間	3:40～	6時間	3:40～	6時間	3:15～	6時間	3:40～	6時間	3:40～
6年	6時間	3:40～	6時間	3:40～	6時間	3:15～	6時間	3:40～	6時間	3:40～

※ 通常の時間割（給食実施）で、児童が下校し始める時間のめやすです。

※ 連絡や終わりの会で、学年によって多少のずれがあります。

※ 短縮時間割の場合は、下校時刻が25分程度早くなります。





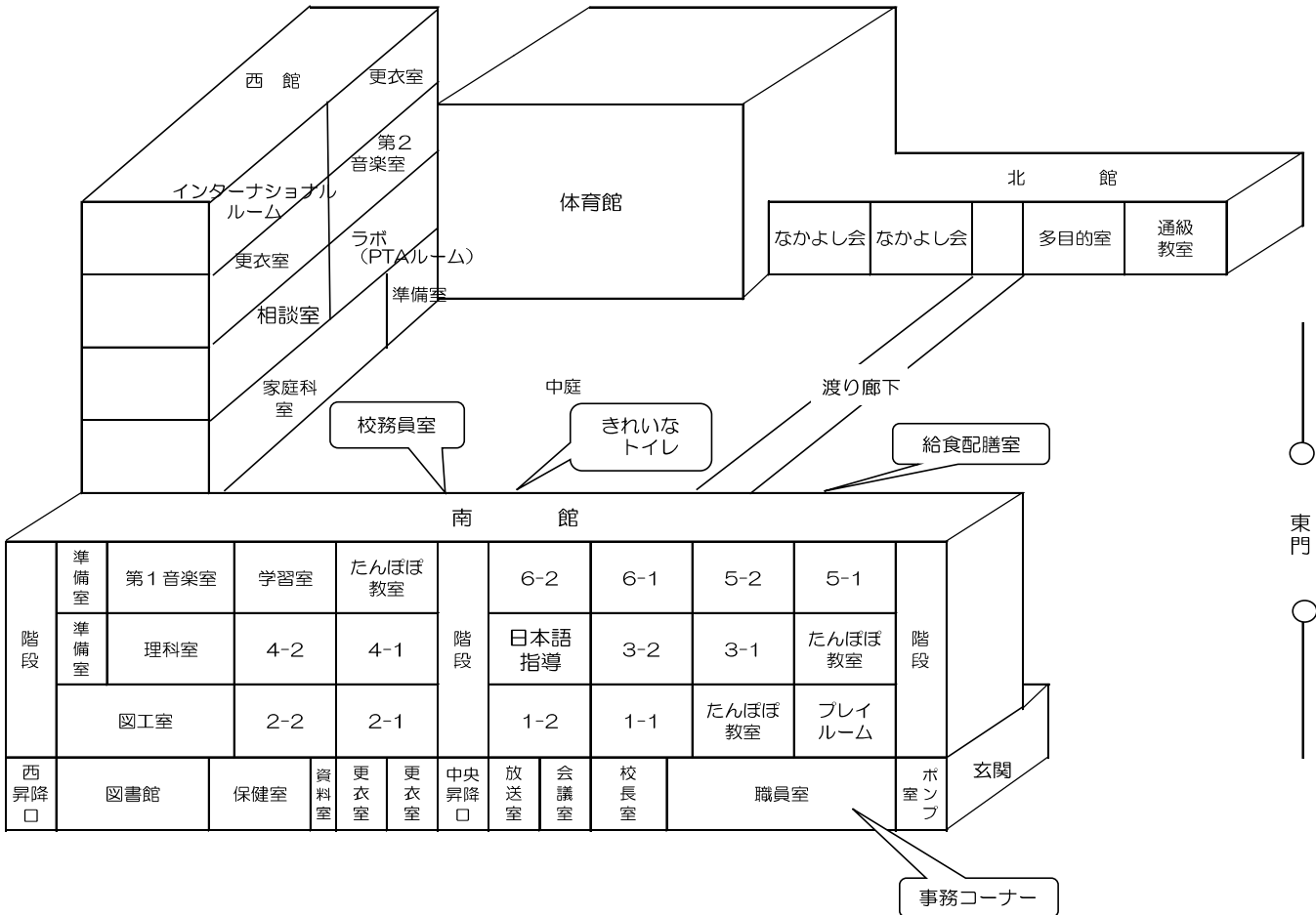
# 校内マップ（教室配置図）

職員室…教職員の拠点  
 保健室…児童の健康管理 子どもの心とからだの教室  
 図書館…本と出会う楽しいところ 読書・調べ学習の場  
 体育館…運動や行事を行うところ

なかよしこども園

学校には、子どもたちが普段使っている普通教室（学級）や特別教室（図工・音楽・理科・家庭科など）以外にも様々な部屋があります。そこで、子どもたちがいきいきと学習や生活ができるように努めています。

西門



東門

運動場

# 学校生活について

---

## 安全に過ごすために

1. 登下校……友だちといっしょに、登下校をします。

- ・登校時刻 午前8時00分～8時25分の間
- ・下校時刻 午後4時30分

(下校時刻は完全下校の時刻です。学年や組・曜日によってかわります。)

通学路について……児童の登下校は西門をつかいます。

(ただし、都合により遅刻や早退する場合は、東門を使う場合もあります。)

石橋1丁目・3丁目の踏み切り側からくる児童もなかよしこども園(石橋会館)の西側にまわり、西門より登校してください。また、4丁目の線路の陸橋を渡ってくる児童も、運動場南門の角をプールの側にまわって、西門から登校します。

## 2. 校内生活

### 生活全般について

- ① ろう下は走らず、右側を歩きます。
- ② 特別教室などは先生といっしょに使います。許可なく勝手に入ったりしません。
- ③ 登校した後は、忘れ物を取りに帰りません。

### 遊びについて

- ① ボール遊びは、まわりの安全にじゅうぶん気をつけてします。
- ② 雨の日は、他の人にめいわくをかけないように、静かに安全に過ごします。  
\*体育館は、昼休みに先生といっしょに使用できます。
- ③ 運動場以外では、走ったり、ボール遊びをしたりしません。
- ④ 物を大切にしましょう。みんなで使う物は、使った後、決められた場所にもどします。
- ⑤ 朝礼台の上に赤いコーンが出ている時は、運動場に出ないようにします。

### 持ち物について

- ① お金や学習に必要な物以外は、持ってきません。
- ② 冬場の防寒具は教室内では外しましょう。

## 3. 放課後の生活

- ① 放課後、用事のない時は教室や校舎内には残りません。

- ② 放課後、一度家に帰ってから運動場で遊ぶとき
- ・ バットや軟球や硬球は使用できません。
  - ・ おやつを食べたり、ジュースを飲んだりしません。
  - ・ 用があるときには、先生に届け出てから、校舎内に入ります。
  - ・ 運動場、校舎南側通路、校舎西側通路を自転車で走行してはいけません。

#### 4. その他

- ① 明るいうちに、家に帰ります。帰宅時刻は、家の人と相談して決めます。
- ② 危険なところ（川や池、竹やぶ、空き家、工事中の所など）で、遊びません。
- ③ 危険な遊び（火遊び等）はしないようにします。
- ④ 知らない人に声をかけられても、近づかないようにします。  
(何かあったら池田警察（753-1234）へ連絡してもらいます。)

### 保護者のみなさまへ

#### 1. 西門の開閉について

平日は、5時間授業に合わせて午後3時前に開門します。

\*ただし、4月は1年生の時間に合わせて開門します。保護者の皆様も西門をご利用ください。登下校時間以外は東門にお回りください。

#### 2. 名札の着用について

校内へ入られる時はPTA名札を必ず着用ください。名札は入学後に配布します。忘れたときは、玄関で名札貸出簿にお名前と来校者名札番号を記入して着用ください。学校を出られるときは来校者名札を返却ください。紛失されたときは、学級担任へ連絡ください。

#### 3. 学校からの連絡（「スクリレ」アプリ）

学校からの緊急連絡を含め、さまざまな連絡等（台風や地震などの緊急時の登下校、学級閉鎖、学校行事など）を保護者の皆様にアプリで配信しています。

学校からの連絡を受信していただくためには、「スクリレ」アプリのインストールとクラスの登録をしてください。

詳細は、入学後にご案内いたします。

#### 4. 学校への連絡

欠席する時は、「スクリレ」等で必ず連絡してください。

ご家庭から担任へ連絡があるときは、連絡帳等をご利用ください。担任から連絡させていただくこともありますので、連絡帳は毎日ご確認ください。確認したら印やサインなどをお願いします。

## 緊急時の登下校について

---

### 台風や地震などがおこったとき



地震や大雨、台風等による非常変災が予想される場合、子どもたちの安全確保のため、下記のように対処しますので充分ご留意いただき、ご協力をお願いいたします。

#### 池田市に警報等が発令された場合

1. 午前7時から登校時刻（家を出る前）までの間に、下記①～③の場合、登校を見合わせ、自宅待機してください。
  - ① 池田市に「**特別警報**」や「**暴風警報**」が発表されている場合  
（「大雨警報」「洪水警報」は含みません）
  - ② 池田市に「**土砂災害警戒情報**」が発表されている場合
  - ③ 校区で、洪水や土砂災害による「**高齢者等避難**」「**避難指示**」「**緊急安全確保**」が発表されている場合
2. 午前9時までに上記警報等が解除された場合、安全に十分注意し、登校してください。なお、給食の予定がある場合は実施いたします。
3. 午前9時現在、上記警報等が解除されない場合、臨時休業とします。
4. 上記警報等を知らず登校した場合は、学校の指示に従ってください。
5. その他、学校と教育委員会が協議の上、各学校の校区の状況について危険であると判断する場合は、自宅待機並びに臨時休業とする場合があります。

#### 大地震が発生した場合

大地震（震度「5弱」以上または「危険」なとき）が起こった場合は、登校を見合わせ、学校から連絡があるまで自宅待機してください。

※震度「5弱」：座りの悪い置物の多くが倒れ、窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがあり、道路に被害が生じることがある。

## 登校後に警報等が発表された場合

登校後に台風接近による暴風等の警報が発表された場合などには、子どもたちの安全確保のため、教育活動を中断し、一斉に下校する場合があります。下校後の安全確保や留守の場合の対応について、日頃より学校と連携を密にし、お子様へのご指導もよろしくお願いいたします。

登校後に地震による震度 5 弱以上の揺れを観測した場合は、臨時休業としますので、保護者の学校までのお迎えをお願いします。保護者が学校に来られるまでお子様を預かり、保護者へ直接引き渡しいたします。

※学校からのメール配信が不能な場合も考えられます。メール配信等がなくても、上記の対応を取ります。

## 校区内で、不審者の出没や誘拐等の子どもへの被害が及ぶような事件が起こった場合

- ① 状況により集団下校する場合があります。
- ② 情報を迅速に流す必要があるときは、スクリレを活用します。また、学校から文書でお知らせする場合があります。

上記のような緊急時には、スクリレで学校より情報を配信させていただきます。

上記状況で、学校への電話でのお問い合わせは、電話が話し中の連続となり、学校からの緊急連絡の妨げになります。緊急の場合以外はご遠慮ください。

ただし、ご近所の道路・通学路の冠水状況等、危険場所の情報については、学校へお知らせください。なお、「土砂災害警戒情報」や「避難情報」は緊急速報メールでも配信されます。

児童の登下校時の安全確保のため、ご協力くださいますようお願いいたします。

## 服装・持ち物などについて

物品の購入については学級担任とよく相談してください。持っておられるもので代用できるものは、特に購入する必要はありません。持ち物には名前を書いてください。

### ① 通学の服装

- 一年を通じて薄着を奨励しています。健康上の理由などを考え、お子さんに合わせてください。
- 一人で脱いだり着たりできるもので、ハンカチ・ちり紙を入れるポケットのついたものにしてください。
- 体育の時など、衣服の着脱の機会が多いので、肌着や靴下にも名前を書いてください。

### ② 体操服、体操帽、体育館シューズ

- 上着…トレーニングシャツ（半袖）  
冬は長袖トレーニングシャツでもかまいません。
- 下 …紺色のジャージのクォーターパンツで男女共用
- 帽子…表裏が赤白の体操帽で、男女共用
- 体育館シューズ…ムーンスター バイオLTO1 ブルー

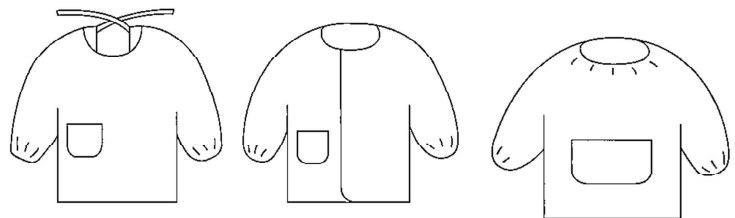
### ③ 給食エプロン、帽子、給食袋（エプロン入れ）

#### • 給食エプロン

袖…長袖

色…白色

素材…ポリエステルや綿



#### • 帽子

色…白色

素材…ポリエステルや綿

形状…かぶれるもの

三角巾は不可（ゴム付き三角巾も不可）

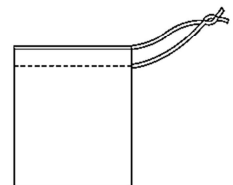


#### • 給食袋（エプロン入れ）

色…白色

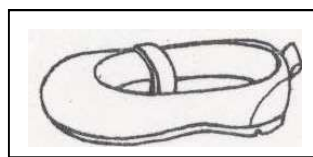
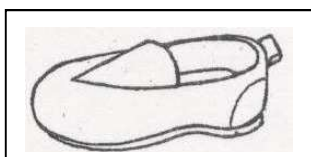
サイズ…縦 30 cm×横 25 cmくらい

形状…フックにかけられるように、ひものついたもの

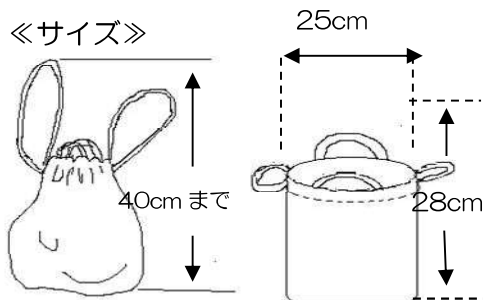


### ④ 上ぐつ（名前を記入）

よく似た手持ちのものがあればそれを使ってください。



- ⑤ ふでばこ（低学年のうちは、一本ずつ入れることができるもの）  
鉛筆（Bまたは2B ※一年生は2B）4～5本 赤鉛筆 消しゴム
- ⑥ 給食セット  
おはし、ナフキン、マスク、歯ブラシ、コップ
- ⑦ そうきん 掃除の時に使います。4月当初に持たせてください。
- ⑧ 水泳の用具（水着、水泳帽、バスタオル、ビーチサンダル）  
水泳開始時にくわしくお知らせします。
- ⑨ 体操服入れ袋等  
体操服・体操帽はひとまとめにして袋に入れてください。  
机の横に下げた時にひきずらない長さにしてください。



☆袋の口に、机の横にかけるときのつりさげ用のひもをつけると便利です。

☆袋のサイズは、上ぐらいの大きさが適当です。

☆つりさげ用のひもは、13cmほどの高さ。

☆寸法は、たて×よこ 単位はcmです。



### ☆その他下記のような物品が必要になります

- ・ 鍵盤ハーモニカ 1年生より使います。
- ・ 絵の具 1年生より使います。
- ・ リコーダー 3年生より使います。
- ・ 習字用具 3年生より使います。
- ・ 辞典類 3年生より使います。
- ・ 裁縫用具 5年生より使います。

1年生は入学時にお知らせします。

使用開始時に「学年だより」等でその都度くわしくお知らせします。

# 学用品などについて

## 新入生について

### □ 学校で用意するもの

- ①教科書 入学式当日、教室で配付します。
- ②名札 入学してしばらくの間、使用します。
- ③学用品等 ノート類は、学校で購入します。(代金は後日教材費より徴収)

### □ 各家庭で用意していただくもの

- ①ふで箱(取り扱いの簡単なもの)、鉛筆(必ず2B)、下敷き、消しゴム
- ②色鉛筆(クーピーはご遠慮ください。)

### □ 販売するもの

※価格は2025年1月現在のものです。年度によって、内容・価格等が変更する場合があります。

#### ●学用品等

①の算数・学習用品は、指導上必要ですので必ず購入してください。

- ①算数・学習用品セット・・・・・3,950円

計算カード、数カード、おはじき

多面サイコロセット、両面ブロックセット、おけいことけい、箱

生活科ボード、名前ペン(マイネーム)、図エクレヨン、連絡袋、赤えんぴつ

- ②粘土(500円)、粘土ケース(240円)、工作マット(420円)、

カップのり(130円)

- ③氏名ゴム印(160円)

#### ●体操服等

	120	130	140	150	S~LL
体操服上	2,500円	2,500円	2,600円	2,600円	2,650円
体操服下	1,800円	1,950円	2,050円	2,100円	2,150円
体操帽	フリー	600円		Lサイズ	650円
体育館シューズ	16.0cm~27.0cm			2,350円	

☆体操服等の販売店について

下記で取り扱っています。

柳屋(TEL:06-6498-0087)

- 学校販売日以外に購入を希望される方は、上記連絡先まで電話注文してください。学校に商品が届き次第、お子さまにお渡しします。商品に振込用紙が同封されていますので、振込にて代金をお支払いしてください。
- 参観日等に学校に販売に来られます。その際は、事前にご連絡します。(水着を含む)



## 学校へ提出していただく書類

### 緊急連絡用名簿

入学当初の緊急連絡や集団下校等に使用します。

### 預金口座振替依頼書

石橋南小学校では、毎月のいろいろな費用（教材費、給食費、積立金、PTA会費など）を池田泉州銀行石橋支店にて口座振替により集めています。その口座を開くための書類です。

### 学校給食申込書

### 保健調査票

### PTA会費申込書（学級担任より後日配布）

### 学校・家庭連絡カード（学級担任より後日配付）

各種書類作成や名簿等の元になる書類です。緊急時の連絡にも使用します。

次の事項を守って記入してください。

1. 楷書で記入してください。
2. 児童名、保護者名は、必ずふりがなをつけてください。
3. 緊急連絡先等記入事項に変更があった場合は、必ず学級担任へお知らせください。

## 基本的な生活習慣をつけましょう

- ◎ 早寝早起きをする。
- ◎ 朝起きたら、顔を洗う。
- ◎ 朝ご飯を食べる。
- ◎ 食後の歯磨きをする。
- ◎ 手洗いやうがいの習慣をつける。
- ◎ 返事、あいさつができる。
- ◎ 脱いだ靴をそろえる。
- ◎ 衣服の着脱がスムーズにできる。
- ◎ 自分の持ち物の整理整頓ができる。
- ◎ 自分の名前、住所、電話番号、保護者の名前、学校名が言える。
- ◎ 登下校の道を覚え、交通ルールを守って通学することができる。

登校前に腹痛や頭痛を訴えた場合は、熱がないか、他に具合の悪いところはないか確かめ、場合によっては病院へ行くことも考えてください。

欠席の場合はスクリレ等にて欠席理由をお知らせください。

## ご家庭で気をつけてほしいこと

◇朝の健康観察をしましょう。

・元気があるかどうか・食欲があるかどうか・腹痛、頭痛等を訴えていないか

◇次の日の学習準備は、前日にできるだけ自分でさせてください。

◇連絡帳や学校からのプリント類には、目を通してください。

◇お子さんとの会話の中で気になること（遊び、友だち、勉強等）がありましたら、遠慮なく担任まで連絡ください。

## 事務コーナーから

事務では下記のような業務を中心に学校全体のさまざまな環境整備・調整に努めています。ご質問等がありましたら遠慮なく事務までお問い合わせください。

### その① 子どもたちが学校で安心して学び、すごせるように

#### ◆財務 予算執行 物品管理 徴収金 施設管理

例えば、備品（机、椅子、教具等）や授業で使う道具類（紙、チョーク等を含めて）を計画的に購入管理しています。公費での予算執行上のルールや保護者のご負担を軽減する等、さまざまなことに配慮しながら「最小の経費で最大の効果」をあげるように努めています。

#### ◆学事 児童の転出入に関する事務 教科書に関する事務 就学援助に関する事務

例えば、引越し等で学校を替わる時に子どもたちがスムーズに過ごせるよう連絡調整しています。小中学校で使う教科書は国からの補助でまかなわれています。教科書が子どもたちの手に届くように連絡調整しています。経済的な理由により学校の費用にお困りの保護者の方に対し、給食費・学用品・修学旅行費等に要する経費を援助する制度のお知らせ・連絡調整等の事務手続きをしています。

### その② 教職員が安心して授業等教育活動に専念できるように

#### ◆人事 教職員の給与 旅費 福利厚生

例えば、教職員の給与（給料・通勤手当等各種手当）、旅費（出張の時の交通費等）、福利厚生（健康保険・年金等）

### その③ その他さまざまな教育行政事務

#### ◆総務 文書に関する事務 各種証明書の発行事務 調査統計

学校の中にはたくさんの情報があります。教職員が情報を共有し、効率的・効果的に学校づくりができるように、また、個人情報の保護に留意しながら、情報を公開、発信できるよう努めています。



## 教科書

---

教科書は無償給与となっています。使用する教科書は、地区ごとに採択されています。一度給与された教科書は再給与されないこととなっています。紛失や、火災等によって焼失した場合はご家庭で購入していただくこととなっています。年度途中で転出転入した場合は、転学先（前歴）の学校で使っている教科書のうち、本校と違う教科書のみ無償給与されます。ただし、3月中に転出（転入）の場合は、給与されません。

なお、下記の教科書は学年をまたがって複数年使用します。

学年	教科書の種類	使用期間
1年	生活 上・下	2年生まで
	図画工作 1・2年 上・下	
3年	図画工作 3・4年 上・下	4年生まで
	保健 3・4年	
	地図帳	6年生まで
5年	図画工作 5・6年 上・下	6年生まで
	家庭 5・6年	
	保健 5・6年	

□ 教科書取扱書店

甲川正文堂

池田市栄町3-3 (TEL: 072-751-2518)



## 副読本

---

教育委員会より給与されます。

社会科副読本(3・4年) 「わたしたちのまち池田」

## 学校で必要な経費と保護者負担費用について

本校では、教育活動に係る経費はできるだけ学校の予算（公費）でまかなうよう努めています。しかし、学校教育にかかる費用のうち、給食費・教材費・積立金・PTA会費については、学校徴収金として保護者のみなさんにご負担をお願いしています。

### 【諸費用の内訳】

各学年の1ヶ月あたりに負担していただく費用は下の通りです。

(単位：円)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	備 考
給食費	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	・1年生の給食費は4月分のみ 2,160円です。 ・8月より翌月分を引き落とします。
教材費	1,400	1,450	2,000	1,350	1,750	1,600	・1年生の教材費は4,5月分 のみ2,150円です。 ・2月は不足分を調整します。
積立金	0	0	0	3,000	4,000	2,000	自然学舎、修学旅行、 卒業アルバム等
小 計	5,100	5,150	5,700	8,050	9,450	7,300	
PTA会費	200×会員数						
合 計	5,500	5,550	6,100	8,450	9,850	7,700	PTA 会員が2名の場合

※令和6年度金額参考（ただし令和6年度の給食費は無償）

※金額は概算なので、年度によって変わることがあります。

- 引き落としの回数は5月～2月までの10回（3月は無し）です。  
ただし、5月は4月と5月の2ヶ月分を振り替えます。
- 教材費は1年生を除いて1月まで定額で振り替え、2月分で不足額を調整します。
- 給食費は、1食220円×年間185回＝40,700円を11ヶ月で割った  
3,700円が1ヶ月の支払い額です。  
8月分より翌月分を振り替え、3月の振り替えはありません。
- PTA会費は保護者お一人につき1ヶ月200円です。  
兄弟姉妹が在学している場合は、低学年の児童より振り替えます。  
2月に2月と3月の2ヶ月分を振り替えます。

## 【集金方法一口座振替】

口座振替の 指定銀行	池田泉州銀行石橋支店  池田市石橋2-17-13 TEL：072-761-8281
振替の手続き	池田泉州銀行石橋支店で、保護者名義の口座を開いてください。すでにこの支店に口座をお持ちの場合は、そちらを使ってください。「預金口座振替依頼書」に必要事項を記入し、池田泉州銀行石橋支店の窓口で検印をもらい石橋南小学校へ提出してください。
引き落とし日 (自動振替日)	引き落とし日は、毎月10日と25日です。 10日が土・日・祝日の場合は、次の平日になります。 10日に口座の残額が指定の金額に足りない場合は、25日に当月分のみ再振替されます。25日に振替ができなかった場合は、保護者の方が学校へ直接現金を納入していただくか、学校の口座に振込で納入していただくこととなります。

※口座引き落とし時に 1回につき10円の手数料がかかります

## 【返金について】

何らかの事情で返金等がある場合、または、年度末に学年で一斉に返金がある場合は口座振込で返金されます。返金手数料は保護者様負担です。

いずれも事前にお知らせしますのでご確認ください。

## ガラスや機器の破損について

---

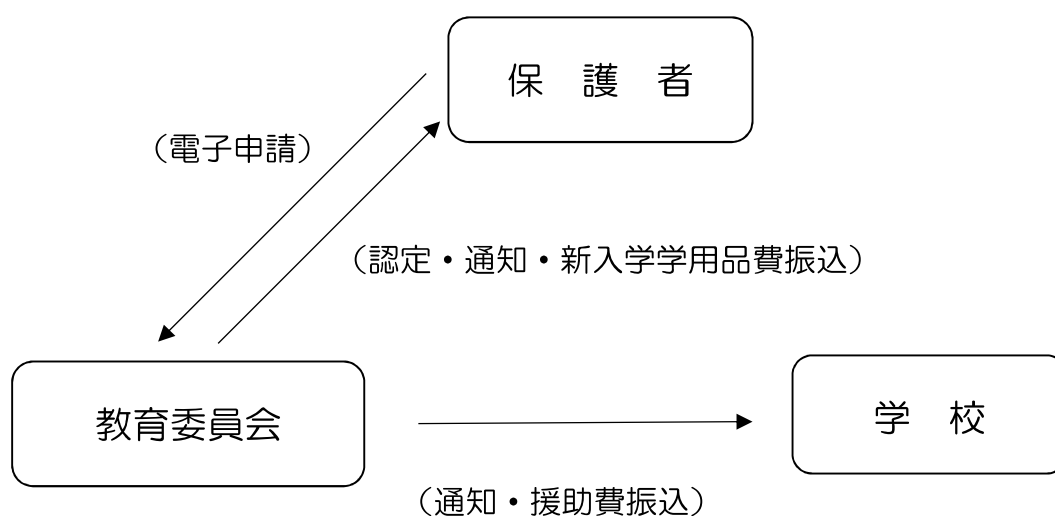
ガラスや機器を故意または悪質な行為等で壊した場合、必要費用は原則ご負担をお願いします。

## 就学援助制度について

池田市では、経済的な理由で小・中・義務教育学校で必要な諸費用（学用品費や給食費など）の納付が困難なご家庭に費用の一部を援助しています。受給を希望される保護者は池田市教育委員会 学務課へご相談ください。

なお、新入学学用品費のみ入学前早期支給をご利用いただけます。希望される保護者は、こちらでも池田市教育委員会 学務課へご相談ください。

### 【申請の流れ】



### 【申請・問い合わせ窓口】

池田市教育委員会 学務課……TEL：072-754-6291  
(市役所5階)

- ☆ 申し込みされた場合、申し込みが受け入れられた月からの支給となります。
- ☆ また、現在就学援助を受けている方も毎年継続手続きが必要です。
- ☆ 申請手続きが令和7年1月より電子申請になりました。申請を検討される際は必ずWebページをご確認ください。(池田市Webページ【池田市立学校】就学援助制度、右QRコードから該当ページへ遷移します。)



池田市 Web ページ  
就学援助制度について

## □ 医療費の援助

就学援助が認められた場合、医療券（医療費援助）の制度があります。特定の病気（トラコーマ・結膜炎・白せん・かいせん・膿かしん（とびひ）・中耳炎・慢性副鼻腔炎・アデノイド・う歯・寄生虫病等、学校保健安全施行令第8条に規定する疾病に限る）で医者にかかる時に限り使うことができます。

## □ 学用品費

認定月により計算した金額を学校長の口座へ振込

1年生……………13,230円／年（1ヶ月 1,102円）

2年～6年生…15,500円／年（1ヶ月 1,291円）

2024年4月現在

\*年度末に学用品費等が学校諸費用より少なかった場合は、不足額を徴収いたします。残額が生じた場合は、保護者へ返金等の手続きをします。

## □ 新入学学用品費

1年生の4月1日認定者のみ、保護者の指定口座に振込

小学校 1年生……………57,060円／年

2024年4月現在

## □ 給食費・行事費等

学校が委任を受けて、請求・精算を行うので保護者の指定口座には振り込まれません。

- 学校給食費……………給食代と同額
- 自然学舎費……………費用実費
- 修学旅行費……………費用実費

## 引越された時（転校について）

---

転校（転出）の手続きは次のようになります。給食費等の精算をしますので早めに学級担任または事務へお知らせください。

### 池田市以外の市町村へ引越される時

①池田市役所総合窓口課（1階）で、住民異動（転出）の届けをすると同時に転退学手続きを行います。

- 池田市以外の市町村へ引越される時の住民異動届けの受付は、転居日の2週間前からです。

【参考】

- ☆総合窓口課で転出手続き後に、学務課での手続きを案内されます。
- ☆区域外就学の手続きがある場合や春休みなどの転退学手続きは、学務課で行います。

- 届けをされると「転出証明書」と「就学及び異動通知書」が発行されます。「転出証明書」は転出先の市町村へ提出されるものです。「就学及び異動通知書」は石橋南小学校へ提出をお願いします。

②石橋南小学校で、転校（転出）手続きをします。

- この時、学務課で発行された「就学及び異動通知書」を提出してください。
- 石橋南小学校では、「在学証明書」と「教科書給与証明書」を発行します。「在学証明書」と「教科書給与証明書」は、転出先学校へ提出するものです。市町村によっては、教育委員会へ提出するところもあります。

③転出先の市町村の役所で、住民異動（転入）の手続きをします。

- この時、池田市役所で発行された「転出証明書」を提出します。
- 窓口では、通学される学校を指定または教育委員会へ行くよう指示されます。教育委員会へ行くよう指示された場合は、教育委員会で通学する学校を指定してくれます。

④転出先学校で、転入の手続きをします。

- 石橋南小学校で発行した「在学証明書」と「教科書給与証明書」を提出してください。



## 池田市内で引越しされる時

①池田市役所総合窓口課（1階）で、住民異動（転出）の届けを出します。

引越し完了後（転居当日から14日以内）に届けることになっていますが、できるだけ早く届けてください。事前の届出はできません。

- ・住民異動手続き後、速やかに学務課（5階）へ行き、転退学の手続きをします。「就学及び異動通知書」と「転入学通知書」が発行されます。

②石橋南小学校で、転校（転出）手続きをします。

- ・この時、学務課で発行された「就学及び異動通知書」を提出してください。
- ・石橋南小学校では、「在学証明書」と「教科書給与証明書」を発行します。「在学証明書」と「教科書給与証明書」は、転出先学校へ提出するものです。

③転出先学校で、転入の手続きをします。

- ・転出先の学校へは、学務課で発行された「転入学通知書」と石橋南小学校で発行した「在学証明書」と「教科書給与証明書」を提出してください。

## 住民異動届は済んでいるが、一定期間の校区外通学の承諾をもらわれている時

承諾期間10日前から転校手続きをおこないますので、承諾書を持って、池田市教育委員会学務課へ行って、手続きしてください。



## 保健室から

保健室はお子さんが元気で楽しい学校生活を送れるようにサポートするところです。学校医や様々な機関と連携しながら子どもたちの健康を守ることに努めています。

- (1) 健康診断や発育測定を行います。
- (2) 心やからだの悩みについて、いっしょに考えます。
- (3) 学校でけがをしたら、応急処置ができます。
- (4) 気分が悪くなったり、調子が悪くなったりしたときは一時休養ができます。
- (5) 内服薬は、おいていません。

### 健康診断

「大きく変化していくからだの様子」や「毎日を元気に過ごすためにからだの調子」を知ることができるように健康診断を行います。

健康診断の結果、くわしく検査を受けた方がいい場合、「検診のお知らせ」の用紙をわたしますので早めに病院でみてもらいましょう。

#### 健康診断項目

検診	内科	歯科	眼科	耳鼻科	
検査	視力	聴力	尿	心臓検診(心電図)	脊柱側弯
身体計測	身長	体重			
結核検診	問診後、必要に応じて胸部直接レントゲン				

### 学校・家庭連絡カード

学校でケガをしたり、からだの調子が悪くなったりしたとき、早く対処できるように準備をしておくものです。記入している事項に変更があったときは、必ず学級担任までお知らせください。

## 児童保健調査票

- (1) 1年生から6年生まで6年間使用します。お子さんの現在の健康状態を知り、健康診断や日常の健康管理に使用します。
- (2) 緊急時連絡先は、自宅電話番号・携帯電話番号がつながりにくい場合は、他のつながりやすい電話番号（勤務先等）もご記入ください。

## 学校感染症にかかったとき

学校感染症にかかったら、他の人に感染する心配がなくなるまで、学校を休まなくてはなりません。その期間は“出席停止”扱いになります。“欠席”にはなりません。回復して医師の許可ができれば登校できます。許可書などは必要ありません。

- ・水痘（水ぼうそう）
- ・麻疹（はしか）
- ・風疹（3日はしか）
- ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- ・マイコプラズマ肺炎
- ・インフルエンザ
- ・溶連菌感染症
- ・新型コロナウイルス感染症 など

☆わからないときは、保健室にご連絡ください。

## 学校内や学校の行き帰り等、学校管理下でけがをしたとき

学校管理下で、思いがけなくけがなどをされた場合、それを治すために使った医療費を給付する制度があります。これを独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済」といい、池田市では全員この制度に加入してもらっています。

給付の対象となる災害の範囲は、医療保険診療を受けた場合で、初診から治癒するまでの総医療費が5,000円以上(窓口で支払った額ではありません)のものをいいます。公費負担医療制度（児童医療・ひとり親家族医療費助成制度等）を使われた場合は、その旨お知らせください。書類は学校にありますので、医療機関を受診した場合はご連絡ください。

※学校管理下とは、学校の教育活動中、休憩時間中、登下校時を含みます。なお、一時帰宅されて学校へ遊びに来た場合やいつもと違う経路で登下校した場合、なかよし会及びキッズランドについては対象外です。



## 学校図書館から

開館時間； 月～金曜日 午前8時45分～午後4時20分

水曜日のみ 午前8時45分～午後3時5分

貸出冊数； 1人2冊（長期休業中は貸し出し冊数を増やします。）

貸出期間； 1週間（長期休業中は延長します。）

予約 ； 貸出中の場合は、後日提供します。

取り寄せ； 学校にない本でも、池田市立図書館や市内の小・中学校に本がある場合は、取り寄せる（借りる）ことができます。

図書館には絵本や読み物のほか、図鑑などの調べ物をするための本なども含め、5,557冊の本があります。読みたい本が見つからないときや調べたいことがあるときは、学校司書にお声がけください。本をさがすお手伝いをいたします。いつでもお気軽にご利用ください。



## 支援学級（たんぽぽ学級）から

たんぽぽ学級は、「学習や生活についての支援や配慮を必要とする児童のための学級」です。一人ひとりの子どもの実態に応じて、指導内容や方法を工夫し、学習する場を設定しています。また、自立活動の時間を設け、自立に向かう活動も行っています。

「仲間と共にいきいきと学び続ける子」を目標とし、クラス担任と連携し、クラスでの学習や活動においても支援しています。

保護者の方と協力して「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成しています。

○個別の教育支援計画…自立に向けた長期的（3年間）な計画

○個別の指導計画…年間目標を設定し、指導内容を明確にしたもの

支援学級は退級することができますが、退級する年度の11月上旬までに決める必要があります。学級担任や支援学級担任と懇談を重ねながら退級を決めます。

## 通級指導教室から

通級指導教室は、ことばをはじめとするコミュニケーションや、対人関係・学習などに苦手さのある子どものために、そのニーズに応じた指導をする教室です。原則として、子どもたちは現在の学級に在籍したまま、決められた時間に通級指導教室で指導を受けます。

保護者の皆様方にもその内容等についてご理解をいただきながら、子どもが学校で自信を持って生活できるよう指導をすすめていきます。気になることがありましたら学級担任にご相談ください。

### <対象となる子どもの様子>

- ・発音に気になるところがみられる、ことばがつかえて話しにくい。
- ・動き回ることが多く、注意を持続したり、集中したりすることが苦手。
- ・うまくコミュニケーションがとれないため、友だちとのトラブルがよくある。
- ・学習場面において、できることとできないことに極端な差があるため、学習に支障をきたしている。

… : : : 学校へ関係・協力していただいている機関・団体 : : : …

## 石南小キッズランド

### ……水曜日の放課後

少子化やテレビゲームの普及等により、子どもたちが放課後、近所の子どもたちと外で遊ぶ風景はあまり見られなくなりました。人と触れ合うことの少ない子どもたちが人間関係や社会のルールを自然に身につける環境は昔と比べると少なくなっています。

このような状況を踏まえ、文部科学省は平成16年度から「子どもの居場所づくり、地域子ども教室推進事業」を進めています。池田市では、この事業を池田キッズランドと呼んで各小学校で行っています。放課後、地域の大人が子どもたちの遊び場を提供し、心身ともに健全に育っていく姿を見守ろうというものです。

実施日； 毎週水曜日の放課後

子どもの居場所づくり

実施時間； 午後2時頃～4時頃まで

指導員； 「石橋南小キッズランド運営委員会」から、毎回10人前後。  
「石橋南小キッズランド運営委員会」は、地域のみなさんが集まって組織されています。

けがなど； キッズランドに参加し、万が一けが等にあった場合、池田市が本事業に助成し加入した保険の範囲内で対応します。現場での処置は消毒程度のみになりますが、あらかじめご了承ください。

2025年1月現在

## 留守家庭児童会（なかよし会）

仕事や病気などのために、放課後お子さんが家に帰ってきても世話ができないご家庭もあるかと思えます。池田市では、そのようなご家庭のために保護者にかわって午後5時まで（延長保育は午後5時～午後7時まで）お子さんの保育をする事業があります。

池田市では、この事業を市役所の地域教育課が、市内のそれぞれの小学校に設けられた「留守家庭児童会」で行っています。石橋南留守家庭児童会は、北館の西端の部屋にあり「なかよし会」とよんでいます。なかよし会に入れるのは、小学校1年生から4年生までとなっています。保育料は有料です。（延長保育は別途必要です。）

入会を希望される方やもっと詳しく知りたい方は、下記のところに問い合わせてください。

池田市役所 地域教育課

TEL 072-754-6610

石橋南留守家庭児童会

TEL 072-761-0427